

令和6年度 第6回全体庁議（10月31日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(18) 第五期帯広市子どもの読書活動推進計画（原案） について[生涯学習部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

第五期帯広市こどもの読書活動推進計画について、原案を作成したことから、令和6年11月19日の経済文教委員会へ報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

第1章 基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨 子どもの読書活動の推進をはかるため、策定する。
- 2 計画の位置づけ 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく市町村計画とする。
- 3 計画の期間 2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とする。
- 4 計画の対象年齢 0歳からおおむね18歳とする。
- 5 子どもの読書活動を取り巻く社会の状況
 - (1)情報通信手段の普及・多様化
 - (2)読書活動の重要性と不読率
 - (3)大人の読書量の減少
- 6 第四期計画における現状と課題(令和2年度～令和6年度)
 - (1)現状 電子図書館の開館により、いつでも簡単に電子書籍を読む環境が実現した。
 - (2)課題 紙媒体の図書と電子書籍のそれぞれの利点を活かした取り組みを行うほか、学校図書館と児童生徒をつなぎ、読書活動を支援する人材の確保をすすめていくこと。
- 7 基本理念 「自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します」
- 8 基本方針
 - 1 子どもの読書活動の機会の提供
 - 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

第2章 子どもの読書活動の推進のための施策

家庭・地域・学校などが連携しながら取り組む。

基本理念「自主的な読書活動を推進することにより、子どもの豊かな心を育成します」

基本方針「子どもの読書活動の機会の提供」、「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」

基本施策「家庭・地域における子どもの読書活動の機会の提供」、「学校等における子どもの読書活動の機会の提供」、「図書館等の整備・充実」、「学校図書館の整備・充実」、「子どもの読書活動を推進するための体制の整備」

個別施策「家庭における取組の推進」、「学校における取組の推進」、「図書館の特所環境の整備・充実」など16項目

第3章 計画の推進

- (1)子どもの読書活動推進計画の点検・評価の実施

毎年度点検・評価を実施するとともに、「帯広市子どもの読書活動推進会議」に報告し、意見などを踏まえて計画を推進する。
- (2)取組目標の設定

子どもの読書活動の推進状況を客観的に把握する項目として3項目を設定する。

 - ①読書が好きな子供の割合
 - ②学校の授業時間以外に、平日一日当たり10分以上読書をする子供の割合
 - ③1ヶ月に1冊も本を読まない子供の割合(不読率)

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和6年11月19日 経済文教委員会へ原案の報告
- ・ 令和6年11月～12月 パブリックコメントを実施
- ・ 令和7年2月 経済文教委員会へパブリックコメント結果・計画案報告
- ・ 令和7年3月 教育委員会会議において成案

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月19日の経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし。